

## 令和6年度 随時監査（工事監査）の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）  
 2 監査対象 西町菊水園線ほか1線北楠駅前交通安全施設整備工事（その2）  
 都市整備部 道路建設課  
 3 監査実施期間 令和7年1月22日

### 指 摘

特になし

### 意 見

#### 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(5) 施工・監理が適切に行われないリスク                      施工業者が「リスクアセスメントを含む作業手順書」の作成に積極的に取り組むよう、業者への指導を前向きに検討すること。なお、指導に当たっては、見本様式を提示するなど具体的に進めること。</p>	<p>【措置済】 令和7年3月21日                      参考事例を用いて施工業者に作成を指導し、提出された工事現場作業手順書には残工事に関する「作業の順序」「予想される事故・災害」「事故・災害防止の要点」が記載されていることを確認した。                      なお、リスクアセスメントは事業場にある危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順をいい、事業者がその結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講じるものであることから、今後の発注工事においては手順書の作成について助言していく。</p>
<p>品質管理や出来高管理の基準を満足できなかった場合（特に公的基準と社内基準が示されている場合）の処置を記載するよう、施工業者へ指導を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和7年3月21日                      社内基準は公的基準を満たすための目標値であり、公的基準内であれば処置は行わないことを施工業者から確認した。また、施工計画書に社内基準を設ける意義が記載されていることを確認した。</p>
<p>工事履行報告書の簡素化により、報告書だけでは、進捗の遅れがあった工種等の特定が難しくなっている。県の統一した様式とのことであるが、工夫し、より安全な工事施工体制の構築に取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和7年3月21日                      工事履行報告書とあわせて工種毎の進捗が確認できる資料の提出により計画に対する工種毎の実施状況を確認した。                      なお、今後の発注工事において進捗に遅れが生じた際には、資料の提出を求め現場状況の把握に努める。</p>

#### 2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 竣工後の維持管理について【経済性の視点・効率性の視点】                      駐輪場・通路シェルターの材料である鉄柱の目標耐用年数は60年であるが、それは適切な維持管理を行った上での年数である。目標耐用年数を全うできるように、良好な維持管理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和7年3月31日                      駐輪施設等の管理は所管課の職員が現地へ出向いた際に施設の状況を確認し、必要に応じて修繕を実施している。                      今後は建築技師に助言を求めるなど予防的な修繕も視野に入れ、良好な維持管理を行うよう道路管理課に引き継ぐ。</p>

② 供用開始後の安全利用について【住民福祉の向上の視点】

供用開始後、歩行者が車両通行・駐車スペースを横断して駅に進入する可能性もある。地域等と連携して、駅前の安全利用についての啓発に努めること。

【措置済】 令和 7年 4月30日

駐輪場や送迎スペースを安全に利用していただくための啓発チラシを作成し、北楠駅及び地区市民センターに掲示するとともに、地区のまちづくり検討委員会と連携し、駅周辺の16自治会へ回覧を配布した。